

健康診査における個別健診のお知らせ

毎年、南プミニドック（住民健診）を実施していますが「日程が合わない」「仕事が忙しい」などの理由で受診することができない方も多くいらっしゃると思います。

そこで、今年度より、**集団健診（南プミニドック）**を受診することができない方を対象に、**基本健康診査のみご自身の都合のよいときに受けられる個別健診を実施**します。

健診内容は、以下のようになっていますので、ぜひこの機会に受診しましょう！

◎対象者

以下の方で、南プミニドックでの基本健康診査を受けることができない方

- ① 19歳から39歳で職場健診などで健診を受ける機会がない方
- ② 40歳から75歳で南富良野町国民健康保険に加入している方
- ③ 後期高齢者医療保険（75歳以上）の被保険者の方
- ④ 生活保護世帯の方

◎個別健診を受けられる医療機関

落合診療所・幾寅診療所・金山診療所・けん三のこば館クリニック

◎実施期間

平成21年7月1日から平成22年1月31日までの期間で都合のよい日時に受けられます。

※受診の際は予約が必要です。

◎健診内容

基本健康診査のみ実施します。※**胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診はありません！**

- ① 身長・体重・腹囲
- ② 尿検査（蛋白・糖）
- ③ 問診・血圧測定
- ④ 血液検査
- ⑤ 心電図検査（医師の判断により行います。）
- ⑥ 診察

※眼底検査は集団健診（南プミニドック）のみで実施します。

◎健診料金 無料

◎申込み方法・受診方法

4月上旬に各世帯に配布する健診意向調査、または電話で保健福祉課保健指導係まで申込みをしてください。

受診を希望された方には、希望月の前月末までに問診票などを送付します。問診票などが届きましたら、受診を希望する医療機関に直接電話をして予約をしてください。

保健福祉課保健指導係 ☎ 52 - 2211

広報みなみふらの

お知らせ版

2009.4.1

No.183

南富良野町斎場使用料が改訂されました

4月1日より斎場使用料が下記のとおり改訂となりました。

また、斎場に設置していた電話（☎ 52 - 2069）を廃止しましたので、併せてお知らせします。

区 分	改訂前	改訂後
15歳以上の遺体、1体につき	6,000円	12,000円
15歳未満の遺体、1体につき	4,000円	6,000円
死胎、1体につき	3,000円	4,000円

☎ 52 - 2179

役場の開庁時間が変わります

職員の勤務時間の見直しにより、**4月から役場の開庁時間を「午前8時30分から午後5時15分まで」に変更**します。

家電リサイクル法の対象機器が追加されます！

平成13年に施行された家電リサイクル法の政令が改正され、これまでの家電4品目（ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）に加えて、**液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機**が平成21年4月から新たに**対象機器**として追加され、リサイクルされます。

家電リサイクル法の対象製品を買ったお店または同じ種類の対象製品を買い換えようとしているお店で、必ず引き取ってもらいましょう。

本町では、不必要となった廃家電製品は（株）山下電機で今まで通り有料（処理費＋運搬費）で処理できますので、適正なりサイクルと不法投棄の防止にご協力願います。

なお、携帯テレビ、カーテレビおよび浴室テレビなどは、対象機器から除きます。

◎問い合わせ先◎

建設課環境衛生係 ☎ 52 - 2179